

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
1. 困窮している世帯を経済的に支援します(就労支援を含む)							
困窮している世帯への経済的支援							
1	生活保護制度	5,486,657	5,555,974	5,187,774	・生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長(府内の生活保護は、各福祉事務所が実施) ・府内福祉事務所における生活保護制度と生活困窮者自立支援制度をはじめ生活福祉資金貸付制度や自治体内の各種相談窓口や関係機関との連携状況について実情を把握、生活保護査察指導員会議等を通じ連携強化を働きかけ ・生活保護法施行事務監査等を通じ、府内福祉事務所における生活保護制度についての周知方法の実情把握と必要に応じた助言 ・府内福祉事務所に対する生活保護法施行事務監査等を通じ、面接相談時における適切な対応がなされるよう指導を行うとともに、平成28年度に府が府内福祉事務所と共同で作成した「面接相談の手引き」の活用を推進	・生活保護法に基づき、生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長に取り組んでいる。 ・府内福祉事務所、自治体内の各種相談窓口や関係機関との連携状況について実情の把握に努めている(生活保護査察指導員会議をH31.5.9に開催した)。 ・36箇所の福祉事務所に対する、生活保護法施行事務監査を通じ、子どもがいる生活保護世帯については、その養育状況等について留意し、援助方針を立てるよう助言している。	社会援護課
2	生活困窮者自立支援制度	71,121 (府実施分)	70,406 (府実施分)	77,483 (府実施分)	・府内福祉事務所設置自治体における任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、以下の取組みを実施し、本事業を充実・強化 ①市町村連絡会議等を開催し、先進事例の紹介や意見交換等を実施 ②全43市町村を訪問し、事業の実施状況等に関する聞き取り、意見交換を実施 ③府内の自立相談支援機関相談員及び行政担当者も参画した研修企画プロジェクトチームを設置し、従事者研修の内容を充実 ・生活困窮者及び生活保護受給者に対して、就労支援を効果的かつ効率的に行うため、平成28年度から委託実施している「大阪府広域就労支援事業」を充実・強化 ・生活保護の実施機関の福祉事務所と密接に連携すること等を市町村連絡会議等の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進	・引き続き、府内福祉事務所設置自治体における努力義務・任意事業の取組促進及び円滑な事業実施を支援するため、市町村連絡会議、相談支援員等従事者研修の開催や全市町村訪問を実施する。 ①市町村連絡会議を3回開催し、先進事例の紹介や意見交換等を実施した。 ②全43市町村を訪問し、事業の実施状況等に関する聞き取り、意見交換を実施するとともに、実施結果報告を市町村へフィードバックした。 ③研修企画PT会議を開催し、市町村の意見も踏まえて相談支援員等従事者研修の内容を検討し、従事者研修を7回開催した。 ・平成28年度6自治体で委託実施した「大阪府広域就労支援事業」について、市町村連絡会議等で事業実施状況の紹介を行うとともに、次年度への参加を働きかけたところ、平成30年度は10自治体の参加により、更なる広域就労支援を進めた。 ・生活保護制度と密接に連携すること等を市町村連絡会議や生活保護査察指導員会議の場を通じて府内各自治体に周知し、両制度の連携を推進した。	地域福祉課
3	生活福祉資金貸付制度	137,429 (国庫返還分 78,304含む)	137,429 (国庫返還分 78,304含む)	138,120 (国庫返還分 78,304含む)	・所得の低い世帯の方などに対して、低利子又は無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行い、その世帯の安定した生活の確保や経済的自立等を促進した。 (30年度貸付件数:福祉資金933件、緊急小口資金472件、教育支援資金1,986件、総合支援資金611件等) ・全国主要都道府県民生主管部(局)長連絡協議会等において、実施主体である都道府県社会福祉協議会への事業実施のために必要な原資や経費などについて十分な財政措置を講ずる等の要望を国へ行った。	・引き続き、所得の低い世帯の方などに対して、低利子又は無利子での資金の貸付と必要な援助指導を行い、その世帯の安定した生活の確保や経済的自立等を促進する。 ・引き続き、事業実施のために必要な原資や経費などについて十分な財政措置を講ずる等の要望を国へ行った。	地域福祉課
子どもの養育・教育にかかる経済的支援							
4	児童手当	21,251,169	20,513,434	20,515,190	児童手当受給者数 1,057,633人	児童手当受給者数 1,031,463人	家庭支援課
5	乳幼児等医療費助成・新子育て支援交付金による市町村支援の実施拡充	6,138,075	5,978,178	5,870,250	【乳幼児医療費助成】 市町村が実施する医療費助成事業について補助 補助実績:2,969,158千円 【新子育て支援交付金】 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 (交付額) 成果配分枠:1,700,000千円 優先配分枠:478,002千円 子育て支援(市町村計画)枠:831,018千円	【乳幼児医療費助成】 市町村が実施する医療費助成事業について補助 当初交付決定額:2,819,169千円 【新子育て支援交付金】 市町村における乳幼児医療費助成をはじめとした子育て支援施策の充実を支援するため、交付金を交付 (内示額) 成果配分枠:1,700,000千円 優先配分枠:500,800千円 子育て支援(市町村計画)枠:847,187千円	子育て支援課
6	私立中学校等の授業料軽減(私立中学校等の修学支援実証事業費補助金)	345,100	109,308	346,036	・年収400万円未満の世帯に属する府内の私立小中学校等に通う児童生徒(約3,400人)に対し、年額10万円の経済的支援を実施 ・義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を実施	昨年度と同様の助成を予定	私学課
7		-	-	-	・実効性のある制度化について国に要望	・恒久的な制度化及び充実について国に要望	
ひとり親家庭への経済的支援							
8	児童扶養手当	581,682	557,718	691,911	児童扶養手当受給者数 1,154人	児童扶養手当受給者数 1,122人	家庭支援課
9	母子・父子・寡婦福祉資金貸付金	1,274,217	432,962	1,045,241	貸付件数633件 (内訳) 母子福祉資金 605件 父子福祉資金 12件 寡婦福祉資金 16件	貸付件数569件 (内訳) 母子福祉資金 542件 父子福祉資金 11件 寡婦福祉資金 16件	家庭支援課
10	養育費確保に向けた支援	900	-	-	・学識経験者に対して調査を委託し、諸外国における立替え払い制度のとりまとめ及び日本における制度創設の提案をいただいた ・報告書の内容を整理し、H31年1月中旬に国に対して提案・協議を行った	養育費確保に係る総合的な支援事業について、子どもの貧困緊急対策事業費補助金のメニューとして検討	子育て支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課	
ひとり親家庭等への就労支援								
11	母子家庭・父子家庭自立支援給付金事業				<支給件数> ・自立支援教育訓練給付金:3件 ・高等職業訓練促進給付金:23件 ・高等職業訓練修了支援給付金:6件	<支給件数(予定含む)> ・自立支援教育訓練給付金:3件 ・高等職業訓練促進給付金:15件 ・高等職業訓練修了支援給付金:7件	子育て支援課	
12	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業				<貸付決定件数> ・入学準備金(50万円):92件 ・就職準備金(20万円):59件 ※国費はH30において、H31～34分として70,924千円を予算措置	<貸付決定件数(見込み)> ・入学準備金(50万円):95件 ・就職準備金(20万円):65件	子育て支援課	
13	OSAKALごとフィールドにおける就業支援				・OSAKALごとフィールドにおいて、就職に困難性を有する求職者等への支援や事務職からのその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためカウンセリング等による支援を実施した。 OSAKALごとフィールドの若年者(34歳以下)のカウンセリング件数(延べ):5,496人 ・OSAKALごとフィールド「働くママ応援コーナー」において、キャリアカウンセリングやセミナー等を通して就職活動と保育所探しに関する情報を提供し、育児と仕事の両立支援に取り組んだ。 また、就職活動中の一時保育サービスを実施するため、隣接する企業主導型保育施設「保育ルーム キッズもみの木」と連携。	・OSAKALごとフィールドにおいて、就職に困難性を有する求職者等への支援や事務職からのその他の職種へ志向の拡大・転換を図るためカウンセリング等による支援を実施する。 OSAKALごとフィールドの若年者(34歳以下)のカウンセリング件数(延べ):3,742人 ・OSAKALごとフィールド「働くママ応援コーナー」において、キャリアカウンセリングやセミナー等を通して就職活動と保育所探しに関する情報を提供し、育児と仕事の両立支援に取り組んだ。 また、就職活動中の一時保育サービスを実施するため、隣接する企業主導型保育施設「保育ルーム キッズもみの木」と連携。	就業促進課	
14	地域就労支援センターへのバックアップ				・市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施した。 就労支援コーディネーター養成研修(5月) 講義形式の研修(11月、3月) ハローワークとの意見交換会(1月～2月) グループワーク形式の研修(3月)	・市町村就職困難者就労支援担当職員(就労支援コーディネーター)の育成・資質向上のため、各種研修を実施した。 就労支援コーディネーター養成研修(5月) ハローワークとの意見交換会(10月～11月)	就業促進課	
15	ひとり親家庭の父母を対象とした職業訓練				・公共職業訓練を通じて、仕事に必要な知識・技能を身につけ、就職へとつなぐ。 ①夕陽丘高等職業技術専門学校において、母子家庭の母を対象とした職業訓練を実施(年間定員:会計事務科60名、トータルサポート事務実務科60名) ②民間教育訓練機関への委託により、ひとり親家庭の父母優先枠を設定した職業訓練を実施(年間定員:介護職員初任者養成研修科90名、医療・調剤事務科120名、経理事務基礎科90名、総務・経理事務基礎科60名、パソコン事務+Web基礎科150名)	離職者等再就職訓練事業(【託児付】【ひとり親家庭の父母優先枠付】)コースの実施) ひとり親家庭の父母の申込みを優先する託児サービス付きの訓練科目を設定して実施。 ・コース数:19 ・年間定員:95人 受講者57人	離職者等再就職訓練事業(【託児付】【ひとり親家庭の父母優先枠付】)コースの実施) ひとり親家庭の父母の申込みを優先する託児サービス付きの訓練科目を設定して実施。 ・コース数:21 ・年間定員:105人 受講者91人(令和2年1月末現在) 夕陽丘高等職業技術専門学校で実施する訓練科目(建築内装CAD科)にひとり親家庭の親優先枠(5人)を設定。 4月入校者数:2人 10月入校者数:4人	人材育成課
16	ハローワークとの連携				・ひとり親家庭への支援内容について府でまとめた広報資料をハローワークに配架してもらうなど、連携を強化 ・子育て中の女性等に対する就職支援を行うマザーズハローワークとひとり親家庭等支援サービスに関する各種情報の共有など連携を図る。	・「ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ」を大阪・堺マザーズハローワークに配布(各100部)	・「ひとり親家庭の皆さんへのお知らせ」を大阪・堺マザーズハローワークに配布(各100部)	子育て支援課
17	民間事業主に対するひとり親家庭の親の雇用の働きかけ				・さまざまな機会、媒体を活用してひとり親家庭の親の雇用に関する事業主等への協力の要請を行い、企業開拓を推進 「母子家庭等就業・自立支援センター事業」において就業促進活動を実施し、府内の民間事業主に対してひとり親家庭の親の雇用の働きかけ	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就労支援要請チラシを作成し、自治体窓口等に配架することにより、事業主等へ周知を図っている(求人依頼先企業:76社)	・母子家庭等就業・自立支援センターにおいて、就労支援要請チラシを作成し、自治体窓口等に配架することにより、事業主等へ周知を図っている(求人依頼先企業:389社)	子育て支援課
18	公務労働分野におけるひとり親家庭の親等の非常勤職員での雇用に向けた取組み				・大阪府の公務労働分野での非常勤職員の雇用を推進するとともに、各市町村における雇用の働きかけを実施 ・市町村主催のブロック会議(職員間の意見交換会)等で働きかけ	・来年度からの新規採用に向け、2月に各部署・行政委員会に周知及び活用を依頼 (H30府非常勤職員の雇用 25人)	・11月26日 府の非常勤雇用におけるひとり親家庭の親への配慮について、行政の福祉化推進会議公務労働検討チーム会議において庁内関係課と協議。 ・府の非常勤雇用におけるひとり親家庭の親への配慮に関して、庁内関係課へ依頼通知を发出(予定)。	子育て支援課
19	ひとり親家庭の親の雇用に関する取組				・総合評価入札制度や、指定管理者制度により、ひとり親家庭の親の雇用を促進	・府主催の母子・父子自立支援員研修会において、府の取組の紹介を行った。 ・公募型プロポーザル方式で実施する契約において、福祉部発注案件4件中、3件分の審査内容に母子家庭の母の雇用状況を反映	・公募型プロポーザル方式で実施する契約において、福祉部発注案件8件全ての審査内容に母子家庭の母の雇用状況を反映	子育て支援課
20	ひとり親家庭の親の雇用に関する取組				・公募型プロポーザル方式により実施する契約において、ひとり親を雇用する企業にインセンティブが働くよう審査基準にひとり親に関する基準を取り入れる手法について検討	・府主催の母子・父子自立支援員研修会において、府の取組の紹介を行った。 ・公募型プロポーザル方式で実施する契約において、福祉部発注案件4件中、3件分の審査内容に母子家庭の母の雇用状況を反映	・公募型プロポーザル方式で実施する契約において、福祉部発注案件8件全ての審査内容に母子家庭の母の雇用状況を反映	子育て支援課
21	母子・父子福祉団体等への業務発注の推進				・母子・父子福祉団体等への、物品や役務の調達など業務の発注を推進 ・庁内の自動販売機など売店の設置にあたり、母子・父子福祉団体との契約について検討	更新時期が来年度当初となる自動販売機及び売店を有する部局に対し、母子・父子福祉団体への優先的な設置について個別に依頼	・自動販売機設置の配慮に関して、庁内関係課へ依頼通知を发出(予定)。	子育て支援課
22	母子・父子自立支援プログラム策定等事業				・個々の状況・ニーズに応じ自立支援計画を策定し、ハローワーク等と連携のうえ、きめ細かな自立・就労支援を実施 ・国庫補助基準額の見直し(プログラム策定件数ではなく、人件費相当の基準単価に改正)を検討するよう国に要望	・府及び福祉事務所を設置している24市町において実施 プログラム策定件数427件(うち、府分 2件) ・国庫補助基準額の見直しについては、16大府県児童福祉主管課長会議において国に要望	・府及び福祉事務所を設置している23市町において実施 プログラム策定予定件数615件(うち、府分 20件)	子育て支援課
23	ひとり親家庭の親と介護職員のマッチング				・ひとり親家庭の親について人材不足が顕著な介護職への就業支援策を検討 ・「ひとり親家庭の親における就労ニーズの掘り出し」や「ひとり親家庭の親、子育て中の親が働きやすい職場環境の整備」のほか、働きやすい勤務体制の導入についてもあわせて検討	・「介護のしごと就職相談会&面接会」を年4回開催(ひとり親家庭の親の参加:6名) ・あわせて、介護職場に興味を持ってもらえるよう、介護に関する入門的研修等を実施	・「介護のしごと就職相談会&面接会」を年4回開催(ひとり親家庭の親の参加:15名) ・あわせて、介護職場に興味を持ってもらえるよう、介護に関する入門的研修等を実施	福祉人材・法人指導課 子育て支援課
24	ひとり親の資格取得に向けた支援				・ひとり親家庭の親に対して、就業相談から就業支援講習会、就業情報の提供など一貫した就業支援や養育費相談などの生活支援を実施 ・ポータルサイト運営企業の協力のもと、母子家庭等就業自立支援センターが実施する就業相談支援や就業支援講習会等周知徹底 ・就業支援講習会におけるメニューについて、資格取得につながりやすい講習会を充実 ・きめ細やかな支援を行うため、要となる母子・父子自立支援員のスキルアップを図る研修を充実	・就業相談状況:相談者数 440人、就職者数 61人 ・介護職員初任者研修やパソコン研修等を実施(受講者数 134人、就業者数 112人) ・ひとり親家庭への支援施策や人権など基本的な内容から、面会交流支援やDV被害者支援の視点など最近の社会情勢をテーマに取り入れた母子・父子自立支援員研修会を5回開催	・就業相談状況:相談者数 127人、就職者数 34人 ・介護職員初任者研修やパソコン研修等を実施(受講者数 109人、就業者数 101人) ・ひとり親家庭への支援施策や人権など基本的な内容から、相談面接技術や虐待、離婚前後相談をテーマに取り入れた母子・父子自立支援員研修会を5回開催	子育て支援課

2. 学びを支える環境づくりを支援します

学びのための経済的支援							
--------------------	--	--	--	--	--	--	--

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
25 就学援助制度	・市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望	-	-	-	「平成31年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望(教育関連)」において、市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望した【小中学校課】 「平成31年度 国の施策並びに予算に関する要望」において、特別支援教育就学奨励費については、市町村において必要な援助を行えるよう、必要な経費の2分の1の補助金を国として確実に予算確保するなど、就学補助の実態に応じた補助金の充実を図るよう、国に要望した。【支援教育課】	「令和2年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望(教育関連)」において、市町村において必要な援助を行えるよう、十分な財源措置を国に要望した【小中学校課】 「令和2年度 国の施策並びに予算に関する要望」において、特別支援教育就学奨励費については、市町村において必要な援助を行えるよう、必要な経費の2分の1の補助金を国として確実に予算確保するなど、就学補助の実態に応じた補助金の充実を図るよう、国に要望した。【支援教育課】	小中学校課 支援教育課 保健体育課
26 27 高等学校等就学 支援金事業・高等 学校等学び直し 支援事業	<高等学校等就学支援金事業> ・高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減、教育の機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒等の授業料に充てるもの(所得制限あり、支給限度月数あり(全日制36月、定時制・通信制48月)) <高等学校等学び直し支援金事業> ・高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、法律上の高等学校等就学支援金支給期間36月(定時制・通信制は48月)の経過後も、卒業までの間(最長2年)、継続して授業料に充てるもの(所得制限あり) 【府立高校】 ・府立高校において、原級留置等により、就学支援金制度の期間制限を超過し、学び直し制度の対象とならない生徒の卒業を支援するため、授業料の免除を実施(最長12月)	<高等学校等就学支援金事業> 【公立】 13,372,362 (学び直しについては内数) 15,529,143 【高専】 64,218	【公立】 13,067,806 【私立】 15,542,768 【高専】 63,488	【公立】 12,993,100 【私立】 15,473,852 【高専】 66,261	大阪府内の公立高校に在学する生徒116,326人に対して就学支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 大阪府内の公立高校に在学する生徒303人に対して学び直し支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 【府立学校】 本制度により授業料を免除した生徒は178人うち151人が平成31年3月末までに卒業した。 【私学】 大阪府内の私立高等学校等に在学する生徒 104,453人の授業料に充てるため、就学支援金を109法人に交付した。 大阪府内の私立高等学校等に在学する生徒354人の授業に充てるため、学び直し支援金を32法人に交付した。 <高等学校等就学支援金事業> 【高専】 補助実績:1校・462名	大阪府内の公立高校に在学する生徒に対して就学支援金制度を適用し、その授業料に充てた。(人数は集計中) 大阪府内の公立高校に在学する生徒286人に対して学び直し支援金制度を適用し、その授業料に充てた。 【府立学校】 本制度により授業料を免除した生徒は135人 【私学】 昨年度と同様の助成を予定。 <高等学校等就学支援金事業> 【高専】 補助状況:1校・482名	施設財務課 私学課 府民文化総務課
28 29	【府立高校及び私立高校共通】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充	-	-	-	【府立高校及び私立高校共通】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充	【府立高校及び私立高校共通】 ⇒国への要望 ・所得制限の撤廃 ・国庫補助事業で全国一律に実施されているため、制度の拡充	
30	大阪府私立高等学校等授業料支援補助金 ・家庭の経済事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学習する機会を保障するため、私立高校生に対する授業料無償化制度を実施(所得制限あり) ・令和元年度入学生から多子世帯支援を拡充するなど制度を見直した。	19,227,477	19,099,469	19,948,754	私立高等学校等に在学する生徒(大阪府内在住者)66,690人の授業料に充てるため、授業料支援補助金を105法人に交付した。	昨年度と同様の助成を予定	私学課
31	高等学校等奨学金給付金事業 ・高等学校等に在学する全ての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、大阪府内に在住する低所得世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給 ・全国一律に実施されている国庫補助事業について、世帯区分の簡素化などを国に要望	<高等学校等奨学金給付金事業> 【国公立】 2,555,119 1,868,652	【国公立】 2,046,731 【私立】 1,484,914	【国公立】 2,347,565 【私立】 1,733,469	【国公立】 国公立高校等に在学する生徒23,962人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。 【私学】 私立高等学校等に在学する生徒16,286人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。	【国公立】 国公立高校等に在学する生徒18,612人の保護者(大阪府内在住者)に対して、奨学のための給付金を支給し、授業料以外の教育費負担の軽減を図った。 【私学】 昨年度と同様の助成を予定	施設財務課 私学課
32	奨学金制度の周知・啓発 ・府民対象の奨学金等制度説明会の実施、市町村進路相談員に対する研修会の開催、奨学金等制度に関する電話相談対応(随時)を実施 ・各機関・学校現場と連携を図り、一層の周知を実施 ・各機関に奨学金等制度の充実を要望	-	-	-	奨学金周知のための資料の作成と、生徒保護者対象の奨学金説明会と奨学金担当者向けの説明会を4月に実施。市町村進路相談員を対象とした研修を6月に実施。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を11月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けた。	奨学金周知のための資料の作成と、生徒保護者対象の奨学金説明会と奨学金担当者向けの説明会を4月と5月に実施。市町村進路相談員を対象とした研修を6月に実施。また、随時奨学金相談専用電話にて相談を受け付けている。生徒、保護者を対象とした奨学金相談会を11月に実施。	高等学校課
33	大阪府育英会奨学金貸付事業 ・教育基本法第4条に基づく教育の機会均等を図るため、高等学校、高等専門学校又は専修学校高等課程等に進学を希望する生徒又は在学する生徒を対象に、(公財)大阪府育英会が行う事業に対し助成を実施	784,075	671,926	695,326	奨学資金貸付 23,634人 入学時増額奨学資金貸付 4,605人	昨年度と同様の助成を予定。	私学課
学校における学びを支える環境づくり							
34	スクールソーシャルワーカー等を活用した支援体制の強化 <小中学校生徒指導体制推進事業> ・小学校50校にSSWを派遣(1日6時間、年17回) ・中学校生徒指導主事を中心とした中学校区での小中学校9年間の連続した支援体制を確立し、問題行動等の発生件数を減少させるため、課題の多い中学校に非常勤講師を配置、中学校生徒指導主事の負担を軽減 ・課題の多い小学校(50校)において、校長OB、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を学校の状況に応じて配置し、支援人材、専門家を含めたチームを結成 <スクールソーシャルワーカー配置事業> ・スクールソーシャルワーカーを市町村教育委員会に派遣し、児童・生徒に対する福祉的観点からの支援を行うとともに、福祉関係機関等とのネットワークを充実 ・市町村におけるスクールソーシャルワーカーの確保に向け、定数措置を国に要望	350,788	350,788	319,072	府内37市町村にスクールソーシャルワーカーを派遣 スクールソーシャルワーカー連絡会6回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修7回 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議5回 チーフスクールソーシャルワーカー会議3回 《相談件数》 派遣学校数 のべ 1,250校 相談件数 のべ5,247件 参加ケース会議数 5,391件	スクールソーシャルワーカー連絡会5回 スクールソーシャルワーカー育成支援研修6回 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー会議5日 チーフスクールソーシャルワーカー会議2回	小中学校課
35	スクールカウンセラー配置による学校教育相談体制の充実 府内公立中学校全校にスクールカウンセラーを配置し、併せて中学校区の小学校における教育相談を実施することにより、児童・生徒の心のケアや保護者等の悩み相談、教員への助言・援助等を行い、学校教育相談体制の一層の充実を図る。	342,943	336,942	342,932	府内全中学校(府立富田林中学校を含む288校)にスクールカウンセラーを配置 スクールカウンセラー連絡協議会4回 スクールカウンセラーチーフ・スーパーバイザー会議3回 スクールカウンセラー配置事業に関わる連絡会1回 《相談件数》 のべ 90,509件(直接相談のみ) 内訳 児童生徒 19,223人 保護者 13,560人 教職員 57,726人	スクールカウンセラースーパーバイザー会議2回	小中学校課

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
37	・府立高校全校にスクールカウンセラーを配置し、様々な悩みや不安を抱える子どもたちが安心して相談できる教育相談体制を構築 ・スクールカウンセラー連絡協議会議を2回設定し、スクールカウンセラー自身と教員の資質向上と校内相談体制を充実	49,964	48,690	49,965	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置した。	全ての府立高校にエキスパート支援員(臨床心理士)を配置。また、障がい等により配慮が必要な生徒に対する支援の要望があった学校に学校生活支援員を配置している。	高等学校課
38	<様々な課題を抱える生徒の高校生活支援事業> ・様々な課題を抱える生徒が多い学校に対し、生徒の学校への定着を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置し、社会資源(福祉窓口やハローワーク等)につなげる。 ⇒教職員の資質向上を図るため、定期的に連絡会を開催し、様々な事例について検討、情報共有	-	-	-	課題を抱える生徒フォローアップ事業費に統合	課題を抱える生徒フォローアップ事業費に統合	高等学校課
39	<課題を抱える生徒フォローアップ事業費> ・貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の社会資源へとつなげることで学校への定着を図り、中退者を減少させる。 ・生徒の抱える課題は様々であるため、学校のニーズに適切に応えるべく、居場所設置型(14校)とスクールソーシャルワーカー集中配置型(4校)で取り組む。	19,770	18,061	27,616	貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、居場所設置型とスクールソーシャルワーカー集中配置型を設け、生徒の課題を早期発見し、福祉、医療等の社会福祉資源へとつなげることで生徒の学校への定着を図り、中退者の減少に努めた。	貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、居場所設置型とスクールソーシャルワーカー集中配置型を設け、生徒の課題を早期発見し、福祉、医療等の社会福祉資源へとつなげることで生徒の学校への定着を図り、中退者の減少に努めている。	高等学校課
40	・すべての子どもたちに確かな学力を身に付けられる学校づくりを推進するため、府域120小学校・64中学校に担当教員を配置し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行う等、学力向上に向けた組織的な取組を推進 ・担当教員の研修等を通じて、小中学校の取組を相互に交流するなど、校種間連携を意識した学力向上の取組を推進	19,091	16,580	745	府域82小学校、41中学校に担当教員を配置し、市町村教育委員会とともに指導・助言を実施。 4.7.2月 担当教員研修会 対象校への学校支援77回 対象校訪問360回	市町村で中心的な取組を実施する府域72小学校、41中学校に担当教員を配置し、市町村教育委員会とともに指導・助言を行った。 また、学校図書館を充実・活用するモデル小学校12校に担当教員を配置し、言語能力の育成に取り組んだ。 4.7.2月 担当教員、担当指導主事連絡協議会 市町村訪問41市町村 学校公開125校	小中学校課
41	・すべての中学校区における小学校・中学校の系統的な全体指導計画の策定を推進 ・就学前から小中学校の連携を意識したキャリア教育プログラムを充実させるための方策を検討(NPO等との連携) ・小中学校と高校等との連携を意識し、進路に展望が持てるキャリア教育プログラムを推進	-	-	-	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画の作成及び検証を促進した。 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 4月、11月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	研修を通じて「大阪府キャリア教育プログラム」の周知・普及に努め、中学校区におけるキャリア教育全体指導計画に基づいた取組の検証・改善について指導した。 7月 中学校進路指導担当者連絡会 8月 キャリア教育指導者養成研修 4月、10月 キャリア教育・進路指導担当指導主事連絡会	小中学校課
42	・社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していくことを促すために教育的働きかけを実践する学校教育におけるキャリア教育の開発を行い、すべての児童生徒が自己有用感を高めることができるようなキャリア教育のモデルプランを普及させる。	-	-	-	-	府域1中学校区を指定し、NPO団体等とともに、全ての児童生徒が自己有用感を高めることができるキャリア教育のモデルプラン開発に向けて指導助言した。	小中学校課
43	・特色ある教育の振興と社会の変化に対応した教育改革を推進するための補助を実施 ①次世代を担う人材育成の推進事業 ②次期学習指導要領に向けた取組の促進事業 ③教育相談体制の整備事業 ④職業・ボランティア・文化等の体験活動の推進事業 ⑤健康・安全・食に関する教育の推進事業 ⑥特別支援教育に係る活動の充実事業 ⑦チーム学校の推進事業 ⑧障がいのある生徒の高校生活支援事業	54,815	53,764	54,571	補助実績 ①126校、②10校、③134校、④116校、⑤102校、⑥12校、⑦107校、⑧3校	昨年度と同様の助成を予定	私学課
44	・中退率の高い府立高校34校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを推進 ・中退防止コーディネーター連絡協議会や中退防止フォーラムの実施により、各校の実践事例の共有をより推進するとともに、中退防止対策を推進	-	-	-	中退率の高い府立高校33校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを推進した。また、中退防止フォーラムを開催し、各校の実践事例の共有を図ることで中退防止対策を推進した。	中退率の高い府立高校30校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりを推進している。また、中退防止フォーラムを12月に開催し、各校の実践事例の共有を図ることで中退防止対策を推進した。	高等学校課
45	・すべての府立高校において在籍する生徒個々の「高校生活支援カード」を作成し、高校生活に不安を感じている生徒、発達障がいのある生徒、またはその特性のある生徒等の状況やニーズを入学時に把握し、高校生活の支援に活用 ・定期的に連絡会を開催し情報を共有	-	-	-	すべての府立高校で高校生活支援カードを活用し、入学段階における早い時期から生徒の状況と保護者のニーズを把握し、個別的教育支援計画の作成につなげた。	すべての府立高校で高校生活支援カードを活用し、入学段階における早い時期から生徒の状況と保護者のニーズを把握し、個別的教育支援計画の作成につなげている。	高等学校課
46	・各校の生徒のニーズや状況に応じて職業別ガイダンスや講演会、卒業生による講話などを開催することによって、自らの将来について考える機会を提供 ・キャリア教育支援体制整備事業により構築した校内体制及び就職支援に関するノウハウを有効活用	-	-	-	これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウの周知を行い、校内体制の充実を図った。	これまでに構築した校内体制及び就職支援に関する情報やノウハウの周知を行ったり、校内体制の充実を図っている。	高等学校課
47	義務教育の年齢(満15歳)を超えており、中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人で、入学を希望する人に対して、夜間に中学校教育を実施 入学することができるのは、次の(1)から(3)にあてはまる者 (1)義務教育の年齢(満15歳)を超えている人 (2)中学校を卒業していない人や実質的に十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した人 (3)大阪府内に住んでいる人	-	-	-	・夜間学級設置市担当課長会議を開催 ・すべての夜間学級を訪問 ・夜間学級に関するポスター、チラシを作成、配付	・夜間学級設置市担当課長会議を開催 ・すべての夜間学級を訪問 ・夜間学級に関するポスター、チラシを作成、配付	小中学校課
幼稚園等における学びを支える環境づくり							
48	・幼稚園教育要領の趣旨を踏まえ、園長等の見識を高め、指導力の一層の向上を図るため、ニーズに対応した幼稚園の運営と園長の役割についての専門的な研修を実施 ・幼稚園等教員としての指導力の向上を図るため、幼児一人ひとりの特性及び発達に対応した保育を行うための専門的な保育技術に係る研修を実施 ⇒(平成31年～)既存の研修から1研修を新設するとともに、募集対象を、これまでの小中学校課所管の幼稚園と私学課所管の幼稚園、子育て支援課所管の認定こども園、保育所に併せて認可外保育施設に拡大	229 (教育センターのみ)	323 (幼稚園教育理解推進事業費総額)	387	・幼稚園教育理解推進事業 園長等専門研修:6/26(参加者275人)、11/6(参加者301人) 保育技術専門研修:8/8,8/9,8/17,8/22,8/24,8/29(参加者309人) 大阪府協議会:11/22(参加者173人) ・就学前人権教育研究協議会:7/3(参加者332人),10/11(参加者180人),1/24(参加者229人)	・幼稚園教育理解推進事業 園長等専門研修:6/18(参加者300人)、11/7(参加者200人) 保育技術専門研修:8/7,8/8,8/9,8/23,8/26,8/28,9/12(参加者354人) 大阪府協議会:7/17(参加者46人) ・就学前人権教育研究協議会:7/1(参加者255人),10/7(参加者196人),1/27(参加者180人)	教育センター
49	・平成30年4月に改訂された「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」について理解を深めるため、認定こども園及び認定こども園をめざす保育所、幼稚園に対する研修を実施	363	226	363	幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修会「幼保連携型認定こども園教育・保育要領改訂のポイント」を開催 講師:大阪保育総合大学 学部長 大方美香教授 参加者数227人/全市町村	令和2年1月17日に幼保連携型認定こども園教育・保育要領研修会「幼保連携型認定こども園教育・保育要領について」を開催 講師:大阪保育総合大学 学長 大方美香教授 参加者数136人/全市町村	子育て支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課	
50	幼児教育推進指針の周知徹底と幼児期の教育・保育に関する研修の実施	-	-	-	・大阪府幼児教育センターを設立。 ・幼稚園新規採用教員研修や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針の内容に基づき、幼保小の連携の重要性を指導した。 ・幼児教育の推進体制構築事業 幼児教育アドバイザー育成研修: 5/17.6/7.7/13.8/20.9/12.10/19.11/19.12/13(認定者237人) 幼児教育推進フォーラム:4/19.9/26.2/26(参加者929人) 大阪府幼児教育推進体制構築事業調査研究実行委員会:7/20.2/18 実施 ・幼稚園教育理解推進事業 大阪府協議会:11/22(参加者173人) 園長等専門研修:6/26(参加者275人)、11/6(参加者301人) 保育技術専門研修:8/8.8/9.8/17.8/22.8/24.8/29(参加者309人) 就学前人権教育研究協議会:7/3(参加者332人),10/11(参加者180人),1/24(参加者299人)	・幼稚園新規採用教員研修や10年経験者研修及び保幼小合同研修会で、幼児教育推進指針の内容に基づき、幼保小の連携の重要性を指導した。 ・幼児教育センターの取組み 幼児教育アドバイザー育成研修: 5/20.6/6.7/12.8/20.9/11.10/11.11/20.12/12(認定者229人) 幼児教育アドバイザーフォローアップ研修:4/22.7/8.7/29.10/23.11/28(参加者193名) 幼児教育推進フォーラム:6/18(参加者300人),2/19予定 ・幼稚園教育理解推進事業 大阪府協議会:7/17(参加者46人) 園長等専門研修:6/18(参加者300人)、11/7(参加者200人) 保育技術専門研修:8/7.8/8.8/9.8/23.8/26.8/28.9/12(参加者354人) ・就学前人権教育研究協議会:7/1(参加者255人),10/7(参加者196人),1/27(参加者180人)	小中学校課 教育センター	
地域や家庭等における学びを支える環境づくり								
51	教育コミュニティづくり推進事業	65,466	59,576	62,744	学校支援活動:26市町で事業を活用 おおさか元気広場:35市町で事業を活用 家庭教育支援:16市町で事業を活用	学校支援活動:25市町で事業を活用 おおさか元気広場:34市町で事業を活用 家庭教育支援:15市町で事業を活用	地域教育振興課	
52	生活困窮者自立支援事業における子どもの学習・生活支援事業	12,967 (府実施分)	12,543 (府実施分)	13,981 (府実施分)	・市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、府内自治体における学習支援事業等の好事例や事業実施状況の紹介等を行った。 ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、近畿府県民生主管部長会議の要望書等において、補助率を引上げを国に対して要望した。	・引き続き、市町村連絡会議や全市町村訪問を通じて、府内自治体における学習支援事業等の好事例や事業実施状況の紹介等を行い、本事業の充実・強化を進める。 (府内自治体の学習支援事業実施状況 H30.29自治体⇒R1.29自治体) ・学習支援事業の国補助率(1/2)について、補助率を引上げを国に対して要望した。	地域福祉課	
53	子どもの学習支援の場への学生等の参加の促進	-	-	-	・大教大の学生による子ども食堂での実習をH31年2月から開始、24の子ども食堂で35人の学生が実習を実施(予定含む) ・教員OBの子ども食堂での学習支援について、教育庁と連携し、退職教員説明会での説明や教職員互助組合機関紙へのチラシ折り込み等を実施	・大教大の学生による子ども食堂での実習について、令和2年2月～令和3年1月実施分を調整中。 ・教員OBの子ども食堂での学習支援について、ボランティア希望者の集約、面談を実施。	子育て支援課	
54	家庭教育力向上事業	-	-	1,361	-	啓発資料「乳幼児期に育みたい！未来に向かう力」作成 「非認知能力」をテーマにした親学習教材の作成 子どもの「非認知能力」に関する講座や研修等を実施する人材の養成研修の実施(基本編2回・実践編6回)	地域教育振興課	
55	教育センターによる教育相談	<総合教育相談事業> ・電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 ・「学校教育相談課題別選択研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修を実施(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど)	14,189	13,852	14,156	<総合教育相談事業> (通年で実施中) ・電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 (実施済み)H30年7月 ・「学校教育相談課題別選択研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど)	<総合教育相談事業> (通年で実施中) ・電話、Eメール、FAXによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援 学校を通して依頼される面接相談によって学校と連携しての支援 (実施済み)R1年8月 ・「学校教育相談課題別選択研修」の中で「子どもの貧困」をテーマとした研修(子どもの生活に関する実態の理解、学校が支援を要する子どもを発見し支える仕組みの構築、保健・医療・福祉機関等の紹介など必要な支援につなぐなど)	教育センター
		<SNS活用相談体制調査研究事業> ・SNSによる相談に応じて、相談者自ら問題の解決に向かうことができるよう支援	9,974	9,230	9,949	LINEによる相談窓口を開設し、子どもが直接悩みを相談できるよう支援(相談実施済) 第1期:平成30年7月15日(日)～7月28日(土) 第2期:平成30年8月19日(日)～9月9日(日) 第3期:平成31年度1月6日(日)～1月19日(日)	LINEによる相談窓口を開設し、子どもが直接悩みを相談できるよう支援 ・令和元年7月15日(月)～令和2年3月30日(月)の毎週月曜日 ・令和元年8月25日(日)、9月1日(日)、令和2年1月7日(火)	教育センター
3. 子どもたちが孤立しないように支援します								
地域において子どもを見守る体制の充実								
56	要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業)	40,859	41,276	40,859	府内(政令市を除く)41市町村に設置済み。要保護児童、要支援児童、特定妊婦の支援を行っている。	府内(政令市を除く)41市町村に設置済み。要保護児童、要支援児童、特定妊婦の支援を行っている。	家庭支援課	
57	子供の未来応援地域ネットワーク形成事業	-	-	-	国の「地域子供の未来応援交付金」を活用する2市(茨木市、豊中市)に対し、支援を実施	国の「地域子供の未来応援交付金」について周知を実施	子育て支援課	
放課後等の子どもの居場所づくり								

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
58 放課後児童クラブの整備 ・放課後児童健全育成事業 ・放課後児童クラブ整備費補助金 ・放課後児童支援員等研修事業	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に就学している児童に対し、授業の終了後に小学生の余裕教室、児童館等の利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を推進 ・必要な施設整備や設備・備品の整備・更新などの環境整備を実施 ・支援員等の研修においては知識や技術習得のほか、課題や事例等の共有も行うことで資質の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2,576,228 ・148,768 ・7,086 	<ul style="list-style-type: none"> ・3,075,039 ・100,333 ・7,086 	<ul style="list-style-type: none"> ・2,576,228 ・235,882 ・7,158 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援交付金 補助実績:1,675支援の単位 ・子ども・子育て支援整備交付金、環境整備 補助実績:208クラブ ・放課後児童支援員等研修事業 【認定資格研修】回数:9回、修了者:920人 【資質向上研修】回数:4回、受講者:1,277人 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・子育て支援交付金 補助申請:1,699支援の単位 ・子ども・子育て支援整備交付金、環境整備 補助申請:428クラブ ・放課後児童支援員等研修事業 【認定資格研修】回数:9回、修了見込者:990人 【資質向上研修】回数:4回、受講者:1,490人 	子育て支援課
59 ひとり親家庭等生活向上事業(子どもの生活・学習支援事業)の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭の親に対し、生活に関する悩み相談や家計管理・育児等に関する専門家による講習会を実施するとともに、子どもに対し、生活習慣や学習支援、食事の提供等を行うことでひとり親家庭の生活の向上を促進 ・今後、市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施していない市町村に対して、国庫補助事業(国1/2・府1/4・市1/4)の活用を働きかけ 	14,758	13,147	18,114	市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施する市町の事例を紹介し、国庫補助事業の活用を働きかけた(H30年度実施市:6市)	市町村との意見交換会の場を通じ、本事業を実施する市町の事例を紹介し、国庫補助事業の活用を働きかけた(R1年度実施予定市:7市)	子育て支援課
60 学習支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待等の事由により、不安定な生活環境から保護された児童に対し、委託一時保護中の学習支援を充実させることによって、一時保護解除後の生活へ連続した支援を実施 ・平成27年度から委託一時保護中において、午前中(3時間)に学習指導の学習支援員を配置し、学習保障を行っており、平成28年度から、さらに午後(2時間)にスポーツ等レクリエーションの学習支援員を引き続き配置 	25,541	25,541	26,550	児童養護施設等に委託により一時保護等された児童に学習支援員を派遣し、一時保護期間中の学習保障をした。	児童養護施設等に委託により一時保護等された児童に学習支援員を派遣し、一時保護期間中の学習保障をする。	家庭支援課
61 公民連携による子どもの居場所への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・公民連携の取組を通じ、子どもの居場所への企業等からの物品提供や体験活動への招待等を推進 	4,470 (福祉基金)	4,470 (福祉基金)	2,450	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉基金を活用した助成事業として「子ども食堂コンシェルジュ事業」に取り組む団体を募集・決定、H30年7月に運用を開始し、子ども食堂等の開設や運営に関する相談窓口の開設、子ども食堂等に対する情報提供・マッチング、子ども食堂等に関する研修会等の取組を実施 ・子ども食堂等子どもの居場所への支援を中心とした子どもの貧困対策への協力項目を盛り込んだ包括連携協定を締結した各企業・団体と連携事業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂コンシェルジュによる子ども食堂の開設・運営にかかる相談窓口の設置、子ども食堂等に関する研修会等の取組を実施 ・子ども食堂等子どもの居場所への支援を中心とした子どもの貧困対策への協力項目を盛り込んだ包括連携協定を締結した各企業・団体と連携事業を実施 	子育て支援課
62 食材の有効活用に向けたシステム構築	<ul style="list-style-type: none"> 民間企業から食材等の提供希望があった場合、市町村を通じて子ども食堂等に食材が提供できるシステムを構築 	-	-	-	食品ロス削減ワーキングチームでの情報共有を継続するとともに、農産物直売所と富田林市の取組み事例の他地域への拡大に向けた課題整理を行った。	食品ロス削減ワーキングチームでの情報共有を継続するとともに、未利用食品の有効活用に向けた取組みのため、中小の製造事業者やフードバンク活動団体のヒアリングを行った。	子育て支援課 流通対策室
63 民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等	<ul style="list-style-type: none"> 民間団体等関係機関と連携し、専門的知識をもった人材を子ども食堂にボランティアとして派遣するなど、相談支援等を検討 	-	-	-	子ども食堂において保護者を対象とした相談支援等を行うため、看護師等の専門知識を有する人材の派遣について検討	子ども食堂において保護者を対象とした相談支援等を行うため、看護師等の専門知識を有する人材の派遣について検討	子育て支援課
高校における生徒指導上の課題解決に向けた取組み【再掲】	再掲	【再掲】					高等学校課

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
体験・交流活動の機会の創出							
64	花いっぱいプロジェクト (多様な体験・交流活動の機会の創出)	2,500	2,500	2,525	第9期～第11期の計39校で本事業を実施予定	第10期～第12期の計29校で本事業を実施予定	公園課
65	水辺の楽校 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	-	-	-	・H30年度は、8校1,376人が参加(教育資材としては、過年度に調達したタモ網や水槽などを使用)	・R元年度は、13校約1,900人が参加予定(教育資材としては、過年度に調達したタモ網や水槽などを使用)	河川環境課
66	農空間なつとく出張教室 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	-	-	-	農空間を活用し生き物調査や滝畑ダムの見学ツアー等を実施。(のべ19校 2326名参加)	農空間を活用し生き物調査や滝畑ダムの見学ツアー等を実施。(のべ13校 1905名参加) R2.2月に3校180名に対し実施予定	農政室整備課
67	森林環境学習 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	-	-	-	・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知ってもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座を実施 ・森の健康診断(アドプトフォレスト活動地等での健康度調査を上演) ・木材の利用促進のため、木育活動を実施 ・おおさか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施	・子どもをはじめとする府民に対し、森林の現状や機能、木材の良さについて知ってもらうため、「森の見える化」を推進 ・森林環境学習として、小学生等を対象に出前講座を実施(R1:3回、181名) ・森の健康診断(アドプトフォレスト活動地等での健康度調査を上演) ・おおさか「山の日」のイベント参加者を対象に、森の解説を実施	森づくり課
68	出前魚講習会 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	-	-	-	8回開催	8回開催(計画8回)	水産課
69	輝け！子どもパフォーマー事業 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	4,800	4,580	4,800	募集期間：H30年12月26日(水)～平成31年1月31日(木) 応募件数：30件 採択：18件 採択事業における観客満足度：95.8%	募集期間：R1年11月27日(水)～R2年1月31日(金) 応募件数：24件(予定) 採択予定：16件 採択事業における観客満足度(目標)：80%	文化・スポーツ室文化課
70	トップアスリート小学校ふれあい事業 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	-	-	-	・対象市町村数：30市町、実施学校数：137校、対象人数：11,685名、協力チーム数：13チーム	・対象市町村数：24市町、実施校数：88校、対象人数：6,715名、協力チーム数：13チーム(R2.1月末時点)	文化・スポーツ室スポーツ振興課
71	キッズスポーツ体験会 (多様な体験・交流活動の機会の創出)	府民スポレク 分担金6,096 の一部	府民スポレク 分担金5,250 の一部	府民スポレク 分担金6,072 の一部	・11の在阪のトップスポーツチームの協力で、実施。 ・屋外：8月9日・屋内：8月23日で各1回実施。 ・申込者数は513名、当日の参加者数は377名であった。 (前年度に比べ、募集及び当日参加者が大きく減少した。自然災害の影響と考えられる)	13の在阪のトップスポーツチームの協力で、開催予定をしていたが、熱中症事故防止の観点から屋外種目については中止とした。 ・屋内：8月6日で当日参加者は236名。 ・申込者数は屋内屋外併せて957名であった。 (R2.1月末時点)	文化・スポーツ室スポーツ振興課
72	万博記念公園での自然体験イベント (多様な体験・交流活動の機会の創出)	845	630	-	園内の樹木や昆虫等の生き物を観察する自然観察会や木の実や枝などの自然素材を使った工作等のイベントを年間67件実施。 ・H30参加者数：3,078名 ※4月～9月までの実績。10月以降は指定管理者制度を導入	園内の樹木や昆虫等の生き物を観察する自然観察会や木の実や枝などの自然素材を使った工作等のイベントを年間68件実施予定 ※指定管理者が実施	日本万国博覧会記念公園事務所緑地課

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
子どもの自立支援							
73	社会的養護自立支援事業	15,007	13,079	38,781	・平成30年度から「社会的養護自立支援事業」に事業名称を変更。児童養護施設退所者等に対して、生活や就業に関する相談に応じるとともに、就職に必要な技能訓練や就職面接のアドバイス、就業定着に向けた支援など、適切な就業環境に向けた支援を行う。 ・就職後の職場訪問等による就業先との相談・調整といった、退所者等や事業主からの相談対応を含む就業定着支援を実施。	・退所者等への財政的支援を行うため、「大阪府社会的養護自立支援事業(継続支援型)実施要綱」、「大阪府社会的養護自立支援事業(継続支援型)補助金交付要綱」を施行。(6月) ・施設における自立支援のあり方について、先行事例がある自治体にヒアリングを実施。(9月)	家庭支援課
74	青少年自立支援事業	2,512	1,104	2,300	・ひきこもりサポーター養成研修事業 研修受講者数:215人(のべ人数) サポーター登録人数:29人 ・青少年スキルアップサポートモデル事業 インターンからアルバイト支援まで実施した人数:6人	・ひきこもり支援に携わる人材の養成研修 研修受講者数:209人(のべ人数) ・青少年スキルアップサポートモデル事業 青少年に対してインターン支援及びアルバイト支援を実施	青少年課
75	少年サポートセンター等における立ち直り支援事業	57,013	49,652	57,198	立ち直り支援事業回数:1,921回 参加延べ人数:2,044人	立ち直り支援事業回数:1,439回 参加延べ人数:1,507人	青少年課
4. 保護者が孤立しないように支援します							
妊婦への支援							
76	「にんしんSOS」相談事業	6,000	6,000	7,375	・H30実績:対応相談延べ件数 電話821件 メール3,803件 関係機関連絡104件 計4,728件 相談実件数 電話709件 メール 1,039件 計1,748件	・H31年4月より相談時間を拡充し、日曜12時～18時に開設。 ・周知啓発に力を入れ、より分かりやすい情報提供のために、「にんしんSOSWeb」サイトをリニューアルした。R年度は、チラシをリニューアル予定。	地域保健課
77	妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業	500	500	505	・H30調査結果(31施設回答):208件	・大阪産婦人科会に委託し実施中。	地域保健課
相談支援・カウンセリングの充実							
78	保育所・認定こども園における地域貢献事業(スマイルサポーター)	-	-	-	平成30年度新規認定者数:228人	令和元年度新規認定者数:197人	子育て支援課
79	私立幼稚園キッズセンター事業	40,500	41,170	40,500	127園に対し事業実施に必要な経費について補助を行った。	125園に対し事業実施に必要な経費について補助する予定。	私学課
80	地域子育て支援拠点事業	985,864	1,013,332	985,864	全市町村430ヶ所で実施	全市町村450ヶ所で実施	子育て支援課
81	子ども家庭センターによる相談支援	-	-	-	児童虐待等子どもに係る相談、配偶者暴力に係る相談に対応し、関係機関と連携した支援を実施。	児童虐待等子どもに係る相談、配偶者暴力に係る相談に対応し、関係機関と連携した支援を実施。	家庭支援課
82	人権相談・啓発等事業	43,769の一部	42,962の一部	43,195の一部	・「大阪府人権相談窓口」を以下のとおり開設している。 ■平日相談:月曜日～金曜日 9:30～17:30 ■夜間相談:火曜日17:30～20:00 ■休日相談:毎月第4日曜日 9:30～17:30 (すべて祝日・年末年始を除く)	・「大阪府人権相談窓口」を以下のとおり開設している。 ■平日相談:月曜日～金曜日 9:30～17:30 ■夜間相談:火曜日17:30～20:00 ■休日相談:毎月第4日曜日 9:30～17:30 (すべて祝日・年末年始を除く)	人権擁護課
83	男女共同参画推進のための相談事業等	18,638	18,638	18,990	・女性のための相談事業 電話相談 2,353件 面接相談 1,382件 法律相談 29件 サポートグループ 61件 ・男性のための相談事業 電話相談 227件	・女性のための相談事業 ※令和元年12月末時点 電話相談 1,753件 面接相談 1,015件 法律相談 30件 サポートグループ 74件 ・男性のための相談事業 電話相談 159件	男女参画・府民協働課
84	「市区町村子ども家庭総合支援拠点」の設置に向けた支援	-	-	-	平成30年度末時点で9自治体が設置。(政令市除く)	R元年12月末時点で13自治体が設置。(政令市除く)	家庭支援課
	民間団体との連携による子ども食堂での相談支援等	【再掲】	【再掲】				子育て支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
家庭訪問、地域における見守り							
85 乳幼児家庭全戸訪問事業	・生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報提供等を行い、支援の必要な子どもや家庭を支援サービスに確実につなげることで、乳児家庭の孤立化を防ぐもの ・府は、事業が効果的に行えるよう情報提供や必要に応じた研修の開催、第2種社会福祉事業の届出及び指導監督	90,615	83,045	95,132	H30実績：全市町村で実施。訪問件数件数61,268件	・全市町村において実施中。	地域保健課
86 養育支援訪問事業	・市町村が実施する、若年妊婦等や出産後間もない時期にあって子育てへの不安等を訴える家庭、虐待のおそれやリスクを抱え特に支援を必要とする家庭、子どもが児童養護施設等から家庭引取りとなった後の家庭等へ、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する指導、助言を行う事業に対し、助言等を実施	21,714	29,081	21,714	養育支援訪問事業の実施(41市町村で実施)	養育支援訪問事業を実施予定(41市町村で実施予定)	家庭支援課
87 教育と福祉の連携による家庭教育支援事業	・全市町村で要綱を設置し、支援が必要な家庭があれば訪問 ・地域人材を中心に組織された「家庭教育支援チーム(支援員)」が、学校や保健・福祉部局と連携しながら、課題を抱える家庭を訪問し、相談対応を実施 ・国事業を活用し、市町に事業委託 ・委託市町の実情に応じた形態で実施し、その取組を実践モデル化し府内全域に普及啓発	11,000	3,589	7,000	5市町(能勢町・大東市・交野市・泉大津市・阪南市)に事業委託し、地域の実情に応じた形態(課題対応型、学校配置型、全戸訪問型)で実施し、実践モデルを作成。担当者会、研修会にて府域に普及啓発	教育と福祉が連携した家庭教育支援の取組み及び支援体制構築のためのモデル実施を4市町(能勢町・泉大津市・貝塚市・阪南市)に事業委託関係者研修会においてモデル市町より実践報告	地域教育振興課
88 コミュニティソーシャルワーカーによる支援	・地域福祉・高齢者福祉交付金を活用し、市町村におけるコミュニティソーシャルワーカーの配置を促進 ・地域福祉のコーディネーターとして、地域住民等からの相談に応じ、専門的な福祉課題の解決に向けた取組みや住民活動の調整を行うとともに、行政の施策立案に向けた提言(地域住民主体の見守り・支え合い体制の構築など公民協働で福祉課題の解決を図るための提言)等を実施	地域福祉・高齢者福祉交付金1,000,000の一部	地域福祉・高齢者福祉交付金998,727の一部	地域福祉・高齢者福祉交付金957,627の一部	住民に最も身近な市町村が地域の実情に応じて自主的に地域福祉の推進や高齢者福祉の向上に資する事業を実施することができるよう、「地域福祉・高齢者福祉交付金」(旧 地域福祉・子育て支援交付金)により、市町村におけるコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置を財政的に支援した。 ・平成30年度現在 36市町村において154人配置(政令・中核市を除く)	引き続き、「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、CSWの配置促進を市町村に働きかける。	地域福祉課
89 民生委員・児童委員、主任児童委員による活動	・民生委員・児童委員は広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熟意のある住民がそれぞれの地域から推薦され、厚生労働大臣により委嘱を受けて、地域住民の福祉向上のために活動する民間の奉仕者 ・児童福祉に関する問題を専門的に担当する民生委員・児童委員として主任児童委員が配置され、地域の担当民生委員・児童委員と一体となって、児童の健全育成や子育て支援のために活動	330,724	327,426	313,770	地域における様々な福祉課題への対応、相談・援助活動が行われるよう民生委員・児童委員、主任児童委員に対し、各種研修を実施した。また民生委員会長連絡会において、府域における取組みや具体的事例の情報提供を行うなど、活動しやすい環境づくりに取り組んだ。 【民生委員・児童委員者数】(府内36市町村で5,200人)(H31.3.31現在)	引き続き、民生委員・児童委員、主任児童委員に対し、各種研修を実施する。また府域における取組みや具体的事例の情報提供を行ない、民生委員・児童委員、主任児童委員が活動しやすい環境づくりに取り組んでいく。	家庭支援課 地域福祉課
その他							
90 家庭的養護の推進	○里親委託推進事業 ・里親の開拓からの支援までを一貫して行う里親支援事業を実施するとともに、養育里親(はぐくみホーム)などの措置を優先した家庭養護の充実を図る。 ○「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 ・児童養護施設・乳児院の生活単位の小規模化やグループホームの整備を計画的に推進。	79,945	79,855	109,651	○里親委託推進事業 里親支援機関は子ども家庭センター6管内の内4管内に設置済。いずれも民間団体のノウハウと専門性を有し、里親支援の実績を持つNPO法人と社会福祉法人(乳児院)へ事業委託しており、残る2管内での設置に向け調整を進めた。支援機関においては、広報啓発から里親登録、委託後・委託解除後の支援まで一貫した支援を同じ担当者が行い、里親が安心して相談できる体制を構築している。 (はぐくみホーム新規登録数:26家庭 里親等委託児童数:161人 里親等委託率:11.6%) ○「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 老朽化、狭小化した施設の建替えと併せて、小規模グループケアを進め、養育単位の小規模化に係る改修やグループホーム等を新設する場合の補助を行い、小規模グループケアやグループホームの設置を進めた。 (小規模グループケア数:63か所 グループホーム数:34か所)	○里親委託推進事業 ・子ども家庭センターから里親支援事業の受託を受ける里親支援機関(A型フォスターリング機関)について、令和2年度に中央子ども家庭センター管内の設置に向け調整を進めた。 ・里親支援専門相談員を配置し里親支援を行う児童養護施設等(B型フォスターリング機関)の取組み推進のため、里親の新規登録等の実績に応じた加算の仕組みを、令和2年度新規事業として予算要求中。 ○「児童福祉施設整備費補助金」「児童養護施設等の生活向上のための環境改善」 ・各施設における、今後の児童養護施設等の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた計画の策定を支援。	家庭支援課
91 身元保証人確保対策事業	・施設退所児童の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際に施設長等が身元保証人になり、損害賠償や債務弁済の義務が生じたときに一定の賠償額を支払うことにより、施設長等が保証人を引き受ける場合の負担感を軽減し、保証人の確保に資する。	312	132	312	施設退所児童等の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際、施設長等が身元保証人や連帯保証人となった場合に、全国社会福祉協議会が契約者となる損害保険契約の保険料を負担した。	施設退所児童等の自立支援を図る観点から、退所後の就職やアパート等を賃貸する際、施設長等が身元保証人や連帯保証人となった場合に、全国社会福祉協議会が契約者となる損害保険契約の保険料を負担した。	家庭支援課
92 母子生活支援施設	母と子どもが母子生活支援施設を利用することによって、子育てや生活の自立が図れるよう支援。 (大阪市・堺市除く府域3箇所、うち大阪府所管1か所)	-	-	-	母が円滑に就労自立に向けた生活環境基盤を獲得できるよう関係機関と連携し対応した。	母が円滑に就労自立に向けた生活環境基盤を獲得できるよう、措置権限を有する市町村の状況等を把握し母子生活支援施設の活用を図るため、7市に対しヒアリングを実施。(8~9月)	家庭支援課
93 企業との連携による子育て支援情報発信	・ポータルサイト運営企業との連携により以下等実施 ・子育て支援制度や相談窓口等について、メールマガジンにより周知するとともに保護者に教える教室を開催 ・市町村に対し、メールマガジンに掲載する子育て支援制度の情報提供及び保護者向け教室の共同開催について依頼	-	-	-	・育児助成金白書(一般社団法人日本子育て制度機構)と事業連携協定を締結 ・HP及び保護者向け教室にて大阪府の事業を紹介 ・茨木市と連携し保護者向け教室を開催	・市町村のHPに育児助成金白書へのリンクを掲載(32市町村で掲載予定) ・HP及び保護者向け教室にて大阪府の事業を紹介 ・茨木市と連携し保護者向け教室を開催	子育て支援課
5. 安心して子育てできる環境を整備します							
子どもの預かり、保育体制の充実							
94 ファミリー・サポート・センター事業の推進	・乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整 ・新子育て支援交付金により、小規模での事業実施や利用料の負担軽減を図る市町村を支援	62,846	70,363	62,846	・38市町において実施※政令・中核市含む ・各種交付金により、小規模での事業実施や利用料の負担軽減を図る市町村を支援した ○新子育て支援交付金 子育て支援(市町村計画)枠: 1町(世帯所得による利用料の負担軽減) ○同交付金(優先配分枠): 1市(ひとり親家庭への利用料金の一部補助)	・38市町において実施予定 ※政令・中核市含む ・2市町が下記交付金を活用し、利用料の軽減等を行う予定。 ○新子育て支援交付金 子育て支援(市町村計画)枠: 1町(世帯所得による利用料の負担軽減) ○同交付金(優先配分枠): 1市(ひとり親家庭への利用料金の一部補助) ・今後も、府内市町村に対し、各種交付金の活用を働きかける	子育て支援課

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
95	子育て短期支援事業(ショートステイ事業・トワイライトステイ事業)の推進	8,477	6,206	8,477	ショートステイ29市町、トワイライトステイ7市町において実施	ショートステイ42市町村、トワイライトステイ37市町村において実施予定	子育て支援課 家庭支援課
96	一時預かり事業	704,673	611,673	625,479	府内実施41市町、958ヵ所において実施した。	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	子育て支援課
97	・認定こども園整備事業 ・保育所等整備事業 ・小規模保育設置促進事業	8,165,137	7,020,371	9,152,159	130箇所の施設整備・改修を実施し、5,268人の定員増となった。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	132箇所の施設整備・改修を実施し、4,391人の定員増の見込み。 (※安心こども基金、保育所等整備交付金の実績の合計値)	子育て支援課
98	延長保育事業	477,181	343,439	336,196	府内40市町村、1,201ヵ所において実施した。	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	子育て支援課
99	病児保育事業	883,109	772,669	778,887	事業の普及拡大に向けた、市町村の取組みへの支援及び府民へのホームページの更新 (H30実績:府内実施38市町、474ヵ所)	事業の普及拡大に向けた、市町村の取組みへの支援及び府民へのホームページの更新	子育て支援課
100	多様な事業者の参入促進・能力開発事業	31,373	27,874	57,784	府内9市、194ヵ所において実施した。	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	子育て支援課
保育にかかる経済的支援							
101	実費徴収に伴う補足給付を行う事業	26,779	10,422	17,528	府内7市、861ヵ所において実施した。	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	子育て支援課
102	多子世帯・ひとり親世帯の保育料等利用における負担軽減	-	-	-	年収約360万円未満相当のひとり親世帯について拡充。第1子6,000円(市民税非課税世帯は無償)、第2子以降の保育料を無償化。 ・年収約360万円未満相当の多子世帯について、年齢制限を設けず第2子の保育料を半額、第3子以降の保育料を無償化(上記年収を上回る多子世帯においては、1号認定子どもについては、小学校3年生まで、2・3号認定子どもについては、小学校就学前までの年齢制限) ・年収約360万円未満相当のひとり親世帯について、第1子の保育料6,000円(市民税非課税世帯は無償)、第2子以降の保育料を無償化 ※なお、R1.10～の幼児教育・保育無償化により、3歳から5歳までの全ての子どもの保育料が無償化	国が定める上限額の範囲内で市町村が地域の実情を踏まえ、条例若しくは規則等で軽減措置を含め、自主的・主体的に定めているところ。 (※なお、R1.10～の幼児教育・保育無償化により、3歳から5歳までの全ての子どもの保育料が無償化)	子育て支援課
生活・相談支援等							
103	利用者支援事業	220,418	206,680	142,848	府内実施32市町 78ヵ所(計画に盛り込まれていない母子保健型を加えると府内実施39市町で131ヵ所)で実施。(H30補助実績)	各市町村において、必要に応じて実施しているところ。	子育て支援課
104	ひとり親家庭等日常生活支援事業の推進	2,385	933	1,903	・家庭生活支援員:48名(※府のみ) ・利用状況(派遣時間数):269時間(府及び8市町で実施)	・家庭生活支援員:50名(※府のみ) ・利用状況(派遣見込時間数):1,248時間(府及び8市町で実施)	子育て支援課
105	公共施設の面会交流への活用	-	-	-	・市町村に対し、面会交流支援を行うスペースとして活用できる公共施設を調査 ・活用できる公共施設一覧をまとめ、FPIC大阪ファミリー相談室へ提供	・今後、FPICにおいて、公共施設の活用を検討 ・7月に市町村にFPIC主催の養育費と面会交流のセミナーチラシを配布	子育て支援課
106	大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	-	-	-	・国の新たな住宅セーフティネット制度による支援の開始に併せ制度の充実を行った(平成29年10月25日改正法施行) 住宅登録の推進 H30年度末登録戸数:5,399戸 (登録目標:H37までに2万戸を目指す) 住宅確保要配慮者向けの賃貸住宅供給促進計画を改訂(H30.12) ・一定要件を満たす民間賃貸住宅を登録し、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に情報提供するとともに、住まい探しに協力してくれる不動産店(協力店)を紹介することで円滑入居と居住の安定を確保した	・国の新たな住宅セーフティネット制度による支援の開始に併せ制度の充実を行った(平成29年10月25日改正法施行) 住宅登録の推進 R2年1月末登録戸数:7,784戸 (登録目標:H37までに2万戸を目指す) ・一定要件を満たす民間賃貸住宅を登録し、子育て世帯等の住宅確保要配慮者に情報提供するとともに、住まい探しに協力してくれる不動産店(協力店)を紹介することで円滑入居と居住の安定を確保を目指す	都市居住課
107	子育て世帯への府営住宅の優先入居 (「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」)	45,580	25,811	45,988	大阪府営住宅総合募集において、該当世帯が入居しやすいよう、申込資格の条件にあてはまる世帯のみが応募できる「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」の優先枠を確保し、募集を行った。	引き続き、「新婚・子育て世帯向け募集」「親子近居向け募集」「福祉世帯向け募集」を実施	経営管理課

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
6. 健康づくりを支援します							
食育・食環境の整備							
108	食環境整備事業	2,213	1,265	2,279	・市町村や学校、関係機関等と連携し、若い世代の食生活改善を図るための地域の優先的な課題や対象者の把握を行い、地域の特性を踏まえた取組をPDCAサイクルに基づき推進。 ・給食施設への巡回指導や市町村・商工会議所・飲食店組合等との連携により、学生食堂や従業員食堂、外食・中食において、V.O.S.(野菜たっぷり・適油・適塩)メニューの提供拡大、「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店の拡大を推進。 ・V.O.S.メニューロゴマーク承認件数 89件(H30年度末) ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店 13,429店舗(H30年度末)	平成30年度の取組を継続して実施 ・V.O.S.メニューロゴマーク承認件数 198件(R2.1月末) ・「うちのお店も健康づくり応援団の店」協力店 13,563店舗(R2.1月末)	健康づくり課
109	おおさか食育フェスタ	-	-	-	(平成30年度は未実施)	(令和元年度は未実施)	健康づくり課
110	民間企業等との連携による食生活改善への取組	-	-	-	公民連携ポスターを以下のテーマで製作。府内ドラッグストア・スーパー・事業所等に設置し、広報活動を行った。 ・テーマ①: 朝食欠食の改善 ・テーマ②: 健康寿命の延伸	公民連携ポスターを以下のテーマで製作。府内ドラッグストア・スーパー・事業所等に設置し、広報活動を行った。 ・テーマ①: 歯と口の健康(R1.10から設置) ・テーマ②: 栄養バランスの改善(R2.3から設置予定)	健康づくり課
111	乳幼児健康診察の栄養指導	-	-	-	全市町村で実施	・全市町村において実施中。	地域保健課
112	保育所における食育の取組支援	-	-	-	「食事プロセスPDCA」の周知により、食を通じた児童の健全育成に関する取組を推進した。また、9月25日に食事提供関係者を対象とする研修会を開催し、257人が参加した。	引き続き、「食事プロセスPDCA」の周知を図るとともに、9月13日には、食事提供関係者を対象とした研修会を開催し、254人が参加した。	子育て支援課
妊娠から子育て期の健康づくり支援							
113	子育て世代包括支援センターの全市町村展開(妊娠・出産包括支援推進事業)	403	314	396	H30実績 ・妊娠・出産包括支援推進事業として、研修会や連絡会を開催。研修会: 母子保健コーディネーター育成研修(基礎編)10月2日間、(スキルアップ編)12月1日間開催し、延べ154人出席。 連絡会: H31年2月に開催し、33市町村、44人出席。	・妊娠から子育て期を通じて切れ目のない支援体制を整備するため、H32年度に全市町村で設置されるよう取組む。(R2年1月末現在 36市町が設置) ・妊娠・出産包括支援推進事業として、研修会や連絡会を開催。研修会: 母子保健コーディネーター育成研修として、H30と同様の内容で11月、12月に開催し、延べ154人出席。 連絡会: R2年3月に開催予定。	地域保健課
114	母子保健事業	1,885	1,594	1,889	<市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診察・保健指導・医療給付・その他を実施 <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健保健運営協議会で状況報告及び評価、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催 ○大阪府母子保健保健運営協議会をH30年9月20日開催し、市町村母子保健事業の実績集約、状況報告を行い、委員を交え意見提案を実施した。 ○市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催 ・H30年8月 未熟児対応など(参加者54人) ・H31年3月HTLV-1母子感染予防対策研修(参加者45人) ・H30年11月新生児聴覚検査について(参加者37人) ・児童虐待予防研修 【基礎編】(11月~1月、3日間/1コース、延べ163名) 【応用編】(6月、1.5日間、延べ48名) 【スキルアップ編】(2月、1日/1回 39名)	<市町村事業> ・母子保健法に基づく、健康教育・健康診察・保健指導・医療給付・その他を実施。 <府の取組> ・市町村事業の実績集約、大阪府母子保健保健運営協議会状況報告及び評価、市町村保健師の知識習得のための研修会等を開催予定。 <研修実績>(実施月、実施回数、参加者延数) ・未熟児対応等研修(9月、1日/1回、62名) ・HTLV-1母子感染予防対策研修(3月、1日/1回実施予定) ・健やか親子21(第2次)研修(8月、1日/1回、48名) ・児童虐待予防研修 【基礎編】(1月、2日間/1コース、延べ116名) 【応用編】(7月、1.5日間、延べ80名) 【スキルアップ編】(2月、1日/1回 予定)	地域保健課
115	障がい・難病児童療育支援体制整備事業(保健所)	18,704	11,972	16,584	・保健所において、身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進 H30年度実績(11保健所) ○身体障がい児の療育指導等実績 ・療育相談+巡回相談: 91人、 家庭訪問: 1836人 面接: 582人 ○慢性疾患児の療育指導等実績 ・療育相談+巡回相談: 269人、 家庭訪問: 2128人 面接: 1444人 ○身体障がい児・慢性疾患児患者・家族交流会 ・29回開催 延309人参加 個別相談 38人	・保健所において、身体障がい児や慢性疾患児とその家族に対して、専門相談や保健師による訪問指導、患者・家族交流会等を実施するとともに、地域での総合的な支援体制づくりを推進。 ・令和元年度実績(10保健所) 身体障がい児の療育指導等 慢性疾患児の療育指導等 R元年度末まで保健所で実施しているため、実績はR2年3月末に取りまとめ予定。	地域保健課
	妊婦健診の未受診や飛び込みによる出産等対策事業【再掲】				【再掲】		地域保健課
	乳幼児家庭全戸訪問事業【再掲】				【再掲】		地域保健課

子どもの貧困対策に関する具体的取組一覧

事業名	概要	H30年度予算 (千円)	H30年度決算 (千円)	R元年度予算 (千円)	H30年度の取組状況	R元年度の進捗状況(R2.1月末時点)及び取組予定	担当課
7. オール大阪での取組み							
市町村と連携した取組							
116	市町村のネットワーク構築				市町村子どもの貧困対策担当課長会議を開催し、府や市町村の取組について情報共有を実施 開催数:3回(4/27、7/12、10/19)	市町村子どもの貧困対策担当課長会議及び府計画案にかかる市町村説明会を開催し、府や市町村の取組について情報共有を実施 開催数:3回(5/15、8/22、12/23)	子育て支援課
117	子どもの貧困緊急対策事業費補助金	300,000	186,503	300,000	・24市町の事業について補助金を交付 ・市町村担当者会議(4/27、7/12、10/19)において、モデル事業や補助金を活用した取組事例の情報共有を実施	・26市町の事業について交付決定 ・補助金を活用した取組事例について情報共有を実施	子育て支援課
	新子育て支援交付金		【再掲】				子育て支援課
118	地域福祉・高齢者福祉交付金(旧地域福祉・子育て支援交付金)	1,000,000	998,727	957,627	すべての要支援者が安心して生活できるよう、CSW等の配置促進など、地域住民による支え合い、助け合い活動を推進する取組に対して「地域福祉・高齢者福祉交付金」(旧 地域福祉・子育て支援交付金)による支援を行い、市町村の地域福祉のセーフティネットの構築に向けた施策展開を支援した。 【交付実績】 ・交付市町村数:36市町村(政令・中核市を除く) ・交付額合計:998,727,000円	引き続き、「地域福祉・高齢者福祉交付金」による財政的支援や先進事例の情報提供等を行うことにより、地域福祉のセーフティネットの拡充を市町村に働きかける。	地域福祉課 介護支援課
民間企業や府民等と連携した取組							
119	子ども輝く未来基金	積立金 41,141 事業費 15,700	積立金 57,605 事業費 6,504	積立金 50,023 事業費 22,847	・在阪企業等を中心に、寄附を依頼 寄附受入額:51,006千円 ・下記の事業を実施 【子どもの教育に関する事業】 ◆子ども食堂等において活用する学習教材、文房具、知育玩具を支給 実績:48件、1,311千円 【子どもの体験に関する事業】 ◆子ども食堂等を利用する子ども・ひとり親家庭の子どもの体験活動の費用を支援 実績:9件、531千円 【子どもの生活支援に関する事業】 ◆児童養護施設等の子どもにプリペイドカードを支給 実績:4,440人、4,662千円	・在阪企業等を中心に、寄附を依頼 寄附受入額:47,523千円 ・下記の事業を実施 【子どもの教育に関する事業】 ◆子ども食堂等において活用する学習教材、文房具、知育玩具を支給 〈第1次募集〉申請:35件、944千円 〈第2次募集〉申請:27件、調達手続き中 【子どもの体験に関する事業】 ◆子ども食堂等を利用する子ども・ひとり親家庭の子どもの体験活動の費用を支援 申請:21件、1,776千円 【子どもの生活支援に関する事業】 ◆児童養護施設等の子どもにプリペイドカードの募集を実施 ◆児童扶養手当を受給しているひとり親家庭の小学6年生を対象に自転車の購入費等を補助 申請:969件、内定329件	子育て支援課
120	経済界との連携				一般社団法人関西経済同友会をはじめとした経済界との連携について検討	一般社団法人関西経済同友会をはじめとした経済界との連携について検討	子育て支援課